

【目次】

1. 公益法人 information と登記情報システムの連携について
2. 政府の取組と御協力をお願い
3. 公益法人運営のワンポイントアドバイス

-
1. 公益法人 information と登記情報システムの連携について
-

公益法人 information と法務省の登記情報システムが連携します。電子申請の変更点等は以下のとおりです。

■連携開始日

令和 3 年 7 月（詳細日時は、後日、公益法人 Information に掲載します。）

■電子申請の変更点

登記事項を添付する際、従来は紙媒体で発行された登記事項証明書をスキャンして添付する形式でしたが、連携開始後は公益法人 information を利用して電子的に登記事項を取得し添付することができるようになります。

また、取得した登記事項は PDF ファイルとして閲覧できます。

なお、電子的に取得した登記事項は、公益法人 information の電子申請以外では使用できないことに御注意ください。

■電子的に取得できる登記事項について

電子的に取得できる登記事項は、申請・届出を行う法人の登記事項のみです。他法人の登記事項は取得できません。

■手数料について

登記事項を電子的に取得する際の手数料の納付は、現時点では不要です。

-
2. 政府の取組と御協力をお願い

■夏季の省エネルギーの取組について

政府においては、本年も、6月から9月まで、夏季の省エネルギーの取組を促進するため、「夏季の省エネルギーの取組について」を決定しました。

地球温暖化対策としては、省エネルギー・脱炭素社会の構築に貢献する製品への買換え・サービスの利用・ライフスタイルの選択など地球温暖化対策に資するあらゆる賢い選択を促す「COOL CHOICE」を推進しています。

皆様におかれましても、無理のない範囲で引き続き御理解と御協力をいただきますよう、お願いいたします。

詳細はこちらを御覧ください。

・「夏季の省エネルギーの取組について」を決定しました～6月から9月は夏の省エネキャンペーン～（2021年5月28日 METI ニュースリリース）

<https://www.meti.go.jp/press/2021/05/20210528003/20210528003.html>

・夏季の省エネルギー対策について

<https://www.meti.go.jp/press/2021/05/20210528003/20210528003-3.pdf>

3. 公益法人運営のワンポイントアドバイス

■行政庁への書類の提出や新型コロナウイルス感染症対策に伴う事業について

事業報告等について、多くの法人で6月末に行政庁への提出期限を迎えることと思いますが、中には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言の再発令や期間延長等により、提出の準備作業等が遅れている法人もおられるかもしれません。

昨年5月に公益法人 information へ掲載しました「新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う公益法人等の運営に関するお知らせ」でお示ししているとおり、今年度においても、新型コロナウイルス感染症に伴う影響のように、やむをえない事由により、事業計画書、収支予算書、財産目録、計算書類、事業報告などの書類の行政庁への提出が遅れる場合は、行政庁としては、その状況を斟酌して対応いたします。

また、新型コロナウイルス感染症対策に伴う事業を開始されている法人もおられるかと思えます。こちらについても、上記の「お知らせ」でお示ししているとおり、①既存の公益目的事業における受益の対象や規模が拡大するに止まるなど、事業の公益性についての判断が明らかに変わらない場合は、事後の変更届出で済みますし、②既存の公益目的事業の範

困を超える場合には変更認定申請が必要ですが、事業開始後の合理的な期間内に提出いただければ、行政庁としては、今般の状況を斟酌して対応いたします。

以上、改めて、お知らせいたします。

=====
このメールマガジンは送信専用メールアドレスから配信されています。

◇新規登録・登録解除（配信停止）、バックナンバー参照はこちらから

<https://www.koeki-info.go.jp/other/mailmagazine.html>
=====

[内閣府 公益法人メールマガジン]

発行：内閣府公益認定等委員会事務局総務課広報担当

〒105-0051 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37 森ビル 12階

TEL:03-5403-9586

Mail:koeki-seminar.s8h/アットマーク/cao.go.jp

送信の際は「/アットマーク/」を「@」に置き換えてください。

<国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト：公益法人 Information>

<https://www.koeki-info.go.jp/index.html>
=====

COPYRIGHT(C)2021 Cabinet Office, Government of Japan. ALL RIGHTS RESERVED.

本メールの無断転載を禁止します。